

一般県道 三次江津線

みよしちょう あわやちょう
三次町～栗屋町工区

【位置図】



【事業箇所概略図】



【事業目的】

一般県道三次江津線は、三次市を起点とし、三次市作木町に至る道路であり、地域間の連携強化を図る重要な路線である。

事業区間である祝橋は、老朽化が進行しているため重量規制を行っている。

そのため、道路の安全性の確保を目的に、橋梁の架け替え工事を行うものである。

【事業概要】

事業箇所: 広島県三次市三次町

事業延長: 0.5km

事業内容: 橋梁架け替え

道路規格: 4種2級

設計速度: 50km/h

幅員: 14.0m(2車線)

【施工前】



【施工中】



【令和8年度事業内容】

橋梁工事